取り扱い説明書

DAYTONA®
49065①/④

*取り付ける前に必ずお読み頂き、内容をよく理解して正しくお使い下さい。
*この取り扱い説明書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管して下さい。
*この商品もしくはこの商品を取り付けた車輌を第三者に譲渡する場合は、必ずこの取り扱い説明書も併せてお渡し下さい。

スリップオンマフラー	適応車種	商品 NO.
	FLST<JEY>, FXST<BHY>, FXSTB<BTY>, FXSTS<BLY>, FLSTC<BJY>, FLSTCI<BWB> (TC88モデル)	49065,49066 49067,49068 49069,49070

この度はデイトナ「スリップオンマフラー」をお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
ご使用前には必ずこの取り扱い説明書をよくお読み下さい。また、取り付け前に必ず商品の内容をお確かめ下さい。
なお、万一お気づきの点がございましたら、お買い求めの販売店にご相談ください。

〈特長〉

- シャーシダイナモにてパワーチェックを繰り返し、高い排気効率と全域でのパワーアップを実現しました。
- 純正エキゾーストパイプとマッチングする深みのある光沢クロームメッキ仕上げ。
- 騒音規制値、排出ガス基準値をクリアー、経年変化対策済み、消音ウールの交換不要、JMCAプレート付属。

〈JMCA認定番号〉

商品名	JMCA認定番号
スリップオンテーパードマフラー (49065)	00279342
スリップオンストレートカットマフラー (49066)	00279340
スリップオンスラッシュカットマフラー (49067)	00279339
スリップオンテーパードマフラー94 (49068)	00279355
スリップオンストレートカットマフラー94 (49069)	00279356
スリップオンスラッシュカットマフラー94 (49070)	00279357

〈音量〉

車種/商品名(パーツナンバー)	近接
FXST / スリップオンテーパードマフラー (49065)	94dB/2,650rpm
FXST / スリップオンストレートカットマフラー (49066)	96dB/2,650rpm
FXST / スリップオンスラッシュカットマフラー (49067)	96dB/2,650rpm
FXST / スリップオンテーパードマフラー94 (49068)	90dB/2,650rpm
FXST / スリップオンストレートカットマフラー94 (49069)	91dB/2,650rpm
FXST / スリップオンスラッシュカットマフラー94 (49070)	93dB/2,650rpm
250cc 超 JMCA 騒音規制値	99dB
250cc 超 JMCA 騒音規制値 (平成13年騒音規制)	94dB

〈商品内容〉

No.	パーツ名	サイズ	数量	No.	パーツ名	サイズ	数量
①	フロントサイレンサー (触媒内蔵)		1	③	JMCAカード		1
②	リヤサイレンサー (JMCAプレート付属)		1				

⚠注意

[取り付け上の注意]

・エンジンをかけると、マフラーは非常に高温となりますので、エンジンを停止して車体全体が十分に冷えるまで作業をしないでください。また、高温の時はガソリンや引火性のあるワックス・クリーナー・塗料などのケミカル品をマフラー等に垂らしたり吹き付けたりする事も絶対にしないでください。火傷やバイクの損傷、火災の恐れがあります。

・このマフラーはノーマルエンジンを対象に設計されております。エアクリーナー、キャブレターなどを交換すると、本来の性能が発揮できない場合や、排ガス規制値及び騒音規制値が法定値を上回る場合があります。

・このマフラーはメーカー指定基準で整備されたノーマルエンジンを対象に設計されております。エアクリーナーの清掃やアイドリング回転数の調整を必ず定期的に行ってください。

・排気関係の部品は、錆びてボルト・ナットが緩みにくい事があります。無理に緩めようとすると、ボルトが折れたりする事がありますので、スプレー式の浸透性潤滑油を使用し、適正な工具を利用して無理の無いように作業を行ってください。

・ボルト・ナット類の締め付けはトルクレンチを使い、それぞれのサイズに合った規定の締め付けトルクで必ず締め付けてください。

・このマフラーを装着する際、純正の部品も一部使用しますので、純正マフラーを取り外した時に各部品が紛失しない様にご注意ください。

・この商品に、曲げ・切削・溶接等の追加工を行った場合、重大な事故につながる恐れがあります。商品には加工しないでください。バイクの走行性能が低下するだけではなく、騒音等が道路運送車両法の保安基準に抵触する場合があります。また、ＪＭＣＡ(全国二輪車用品連合会)認定パーツの対象外になります。

[使用上の注意]

・このマフラーを装着した場合、足元近くにエキゾーストパイプ、及びサイレンサーが取り付くようになっています。そのため、足にフィットしないズボンやウエアー等をはいて乗車した場合、エキゾーストパイプやサイレンサーに接触し、火傷などの恐れがあります。このような服装で乗車する場合には、必ずマジックテープ等でバタツキを押さえ、マフラーに接触しないようにしてください。

また、サンダル等の素肌を露出した状態で乗車した場合にも火傷の恐れがありますので、必ず皮のブーツ等の安全で運転操作に適した装備で運転してください。

・基本的にこのマフラーのみ装着した場合には、キャブレター等のセッティングの必要はありません。ただし、車両個々のバラツキ、またはエアクリーナーの交換やボアアップ等のチューニングを行った場合には、キャブレターのセッティングが必要になる場合があります。

・ＪＭＣＡカードについては再発行できませんので、紛失する事のないよう大切に保管してください。

・マフラーやサイレンサーに足を掛けてバイクにまたがらないでください。マフラーやサイレンサーの損傷の恐れがあります。

・オートバイのエンジンやマフラーは始動させると高温になります。枯れ草等の燃えやすいものの上でエンジンを始動させたり、また停止直後に停車及び駐車させますと、火災の原因となります。オートバイの下に燃えやすいものがないか必ず確認してから駐車及び停車するようにしてください。

・ライディングマナーを守り、急発進・急加速・空ぶかしはやめましょう。また、早朝や深夜等も静かな走りを心がけてください。

・エンジンが始動しているとき、あるいはエンジンを停止させた直後は、マフラーは高温となっています。オートバイのマフラーは露出しており触れやすいため、触れると火傷の危険があります。十分注意してください。また、オートバイを停車及び駐車させる場合は、歩行者や近くの人・物に接触しにくい場所にしてください。

・排気ガスには有毒な成分が含まれています。締め切った車庫や倉庫の中でエンジンを掛け続けると、一酸化炭素中毒の恐れがありますので、必ず十分な換気を行ってください。

・マフラーからは有毒な排気ガスが出ます。停車または駐車中に、オートバイの後ろ(排気ガス口)に人が居る(特に幼児やペット)にもかかわらずエンジンを掛け続けると、一酸化炭素中毒の恐れがありますから必ずエンジンは停止してください。また、風向きによっても危険な場合がありますので十分注意してください。

・弊社のマフラーを装着すると、排気効率が改善され、オートバイの性能が向上することがあります。ブレーキ整備を完璧に行い、オートバイの制動能力を認識して安全運転を心掛けてください。

・弊社のマフラーはオートバイの標準地上高、またはこれに近い状態で、路面に対してのクリアランスが確保されるように設計してあります。従って車高を下げる改造等を行いますと、路面や駐車場等の突起物に接触してマフラーを破損したり、接触したものを破損する恐れがあります。また破損部分から排気ガスが漏れたりする場合があります。必要以上の車高下げは行わないでください。

・この商品はノーマルエンジンを前提にＪＭＣＡ(全国二輪車用品連合会)の認定を受けています。エンジン等をチューニングされたオートバイについては、音量などの増加により認定の対象外となることがありますので、十分注意してください。

・取り付けたボルト・スクリュー・ナットは、取付後１００ｋｍほど走行した時点で、必ずトルクレンチを使って規定トルクで増し締めをしてください。緩んだまま走行を続けると事故につながる恐れがあります。その後は約５００ｋｍ毎に必ず点検し、緩んだ個所があれば同様の増し締めを行ってください。

・走行中に異常が発生した場合には、直ちにオートバイを安全な場所に停車させ、異常個所を点検してください。

・この商品或いはこの商品を取り付けたオートバイを他の第三者へ譲渡する場合には、必ずこの取扱説明書も併せてお渡しください。

・この商品は記載されている適応車種以外の車両には、使用しないでください。

[その他の注意]

・この商品は、予告なしに仕様または価格を変更する場合があります。また、本文中にご紹介した商品についても、予告なしに仕様または価格を変更する場合があります。予めご了承ください。

■取り付け手順■

[純正サイレンサーの取り外し]

⚠注意	純正マフラーの取り外しは、メーカー発行のサービスマニュアルを参考に火傷などのケガに注意して行なってください。

1. 純正エキゾーストパイプのヒートガードをクランプしているバンドを緩め、ヒートガードを取り外します。
2. 純正サイレンサーとエキゾーストパイプのジョイント部のバンド（Torca クランプ）を緩めます。
3. 前後のエンジンとの接続部分のエキゾーストフランジを止めているフランジナットを取り外します。
4. 前後のマフラーステーのサイレンサー取付ボルトを取り外し、マフラーを車体から取り外します。
5. Torca クランプを緩め、エキゾーストパイプから純正サイレンサーを取り外します。

[スリップオンマフラーの取り付け]

1. 純正サイレンサーからジョイントパイプガスケットを取り外し、①フロントサイレンサー及び②リヤサイレンサーに取り付けます。

⚠注意	ガスケットが破損している場合は新品に取り替えてください。排気漏れ等の原因となります。

2. エンジン側のガスケットが破損していないか確認します。

⚠注意	ガスケットが破損している場合は新品に取り替えてください。排気漏れ等の原因となります。

3. ①フロントサイレンサーおよび②リヤサイレンサーに Torca クランプ取り付け、エキゾーストパイプに差込みます。

⚠注意	内蔵されている触媒が見えるほうが「①フロントサイレンサー」で、JMCAプレートが付属しているほうが「②リヤサイレンサー」です。間違えないよう気をつけてください。

4. フロントマフラーASSY を車体に取り付け、フロントエキゾーストフランジを純正ナットで仮締めします。
5. フロントサイレンサー取り付けボルトを仮締めします。
6. リヤマフラーASSY を車体に取り付け、リヤエキゾーストフランジを純正ナットで仮締めします。
7. リヤサイレンサー取り付けボルトを仮締めします。
8. マフラーステーのジョイント部が正しく差し込まれていることを確認し、サイレンサー取り付けボルトを規定トルク［12.0Nm］。で締め付けます。

⚠注意	マフラーステーのジョイント部が正しく差し込まれていないと、ガスケットを破損したりします。また排気漏れの原因にもなります。確実に差し込まれていることを確認してください。

9. エキゾーストフランジを下記の手順で締め付けます。

- 上側のナットを手で締め付けます。
- 下側のナットを［1.5Nm］程度で締め付けます。
- 再度上側のナットを［8.0Nm］で締め付けます。
- 再度下側のナットを［8.0Nm］で締め付けます。

10. サイレンサー連結部のバンド（Torca クランプ）を規定トルク［70Nm］締め付けます。

⚠注意	バンド（Torca クランプ）は確実に締め付けてください。マフラーの脱落などの原因となります。

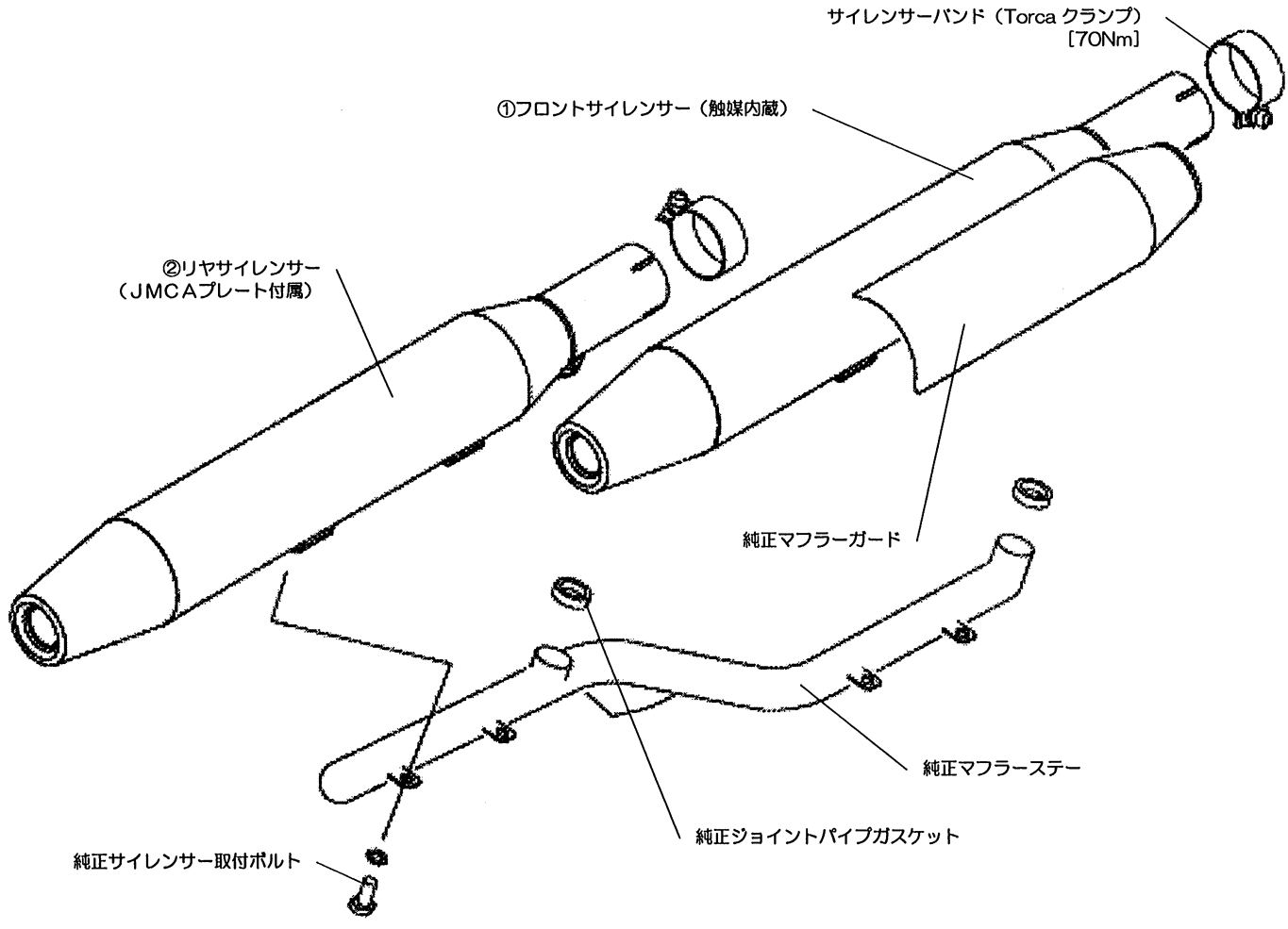
１１．　フロント及びリヤのエキゾーストパイプのヒートガードを取り付けます。

１２．　純正サイレンサーからマフラーガードを取り外し、スリップオンサイレンサーに取り付けます。

１３．　エンジンを始動させ、各取り付け部から排気漏れのないことを確認し、作業は完了です。

⚠注意	排気漏れの確認をする際、火傷をしないよう十分注意してください。 エンジンを始動する前に必ずマフラー本体を脱脂してください。焼けムラ等の原因となります。

■取付詳細図■



⚠警告

・取り付けは確実に行って下さい。また、走行中ネジ部等緩むことがない様に、規定トルクにて確実に締め付けて下さい。
・取り付け後、約１００km 走行しましたら、各部を点検してネジ部の増し締めを行って下さい。その後は約５００km 毎に必ず点検し、同様の増し締めを行って下さい。

⚠注意　走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所の点検を行って下さい。

株式会社 デイトナ　〒438-0226　静岡県周智郡森町一宮 4805
◎デイトナ商品についてのご質問、ご意見は、「フリーダイヤルお客様相談窓口」０１２０－６０－４９５５までお願い致します。

重要

お客様各位（販売店の方も必ずお読み下さい。）

株式会社　デイトナ
静岡県周智郡森町一宮４８０５
アメリカングループ
電話0538(84)2523

≪ハーレー用スリップオンマフラー認定外型式装着への注意≫

弊社商品をご購入頂き、誠に有難う御座います。
商品を合法、車検対応としてご使用頂くにあたり、今一度下記をご確認下さい。

車検対応以外の型式に対し、弊社カタログ、ＷＥＢサイト、取扱説明書等におきまして、
「●表記以外のモデルはＪＭＣＡ認定外となります。」の記載をしております。
お客様の型式に対し、商品ご購入時に車検対応か否かのご確認をされていれば問題は有りません。
もしも型式認定外の車両に装着をした場合、ハーレーに限らず、絶対に車検は通りません。
物理的取付けが可能で有っても、商品付属の≪自動車排出ガス試験成績書≫に
記載が無い型式には、合法、車検対応を前提とすれば認定外となりご使用頂けません。
また年式で騒音規制値が異なります。騒音規制値においても同様です。

車検場では「アイドリングモード」を計測します。これをクリアしただけでは車検は不可です。
車検場設備の関係で計測不可能な「二輪モード」＝実走行に近い状態での排出ガス測定値の結果を証明するものが≪自動車排出ガス試験成績書≫になります。
認定外型式において、仮に騒音規制をクリアし、また排出ガス濃度を事実上クリアする事が可能でも、車検時に提出する≪自動車排出ガス試験成績書≫に記載の型式とは異なり、認定外の型式における試験、認定を受けていない以上、「二輪モード」における公的（ＪＭＣＡ）の試験結果の証明にならないからです。

認定外型式、また騒音規制値違いの車両への装着においては、弊社では責任を負いかねます。

尚、認定型式で有っても車検時に≪自動車排出ガス試験成績書≫が有りませんと、
車検を通す事は出来ません。お客様にて紛失しないよう、書類の保管管理をお願い致します。

以上